

平成23年3月11日

株 主 各 位

東京都港区芝大門一丁目16番3号
株式会社インフォマート
代表取締役社長 村 上 勝 照

第13期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第13期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、来る平成23年3月28日（月曜日）午後6時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年3月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区芝公園二丁目5番20号
メルパルク東京 3階「牡丹」
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 株主総会の目的事項
報告事項
 1. 第13期（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第13期（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）
計算書類報告の件
決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役8名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が  
生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト  
(<http://www.infomart.co.jp/>) に掲載いたしますのでご了承ください。

## (添付書類)

# 事業報告

(平成22年1月1日から  
平成22年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（平成22年1月1日～12月31日）における我が国の経済は、年度前半では政府の経済対策などにより一部で回復の兆しが見られたものの、年度後半に入り、政策効果の息切れや急激な円高、厳しい雇用状況、デフレの影響などで、再び先行きが不透明な状況となりました。

当社グループの属する国内の企業間電子商取引（BtoB）の市場動向は、平成21年度（平成21年1月～12月）のインターネットによる企業間電子商取引（BtoB）が約131兆円と世界的な景気後退によって市場規模が縮小し、前年度比17.5%減となりましたが、全ての商取引に占める電子商取引の割合であるEC化率は、13.7%と前年比0.2ポイント増加し、着実なECの浸透が見られました。（経済産業省「平成21年度我が国情報経済社会における基盤整備」（電子商取引に関する市場調査））

このような環境下にあつて、当社グループは当連結会計年度におきまして、引き続きフード業界企業間電子商取引（BtoB）プラットフォーム「FOODS Info Mart（フーズインフォマート）」の業界標準化を目指し、既存の「ASP商談システム」、「ASP受発注システム」、「ASP規格書システム」の利用拡大を推進し、新事業の「ASP受注・営業システム」、「海外ライセンス事業」及び「クラウドサービス事業」の立ち上げを行いました。

その結果、「ASP受発注システム」、「ASP規格書システム」の順調な利用拡大により、当連結会計年度末（平成22年12月末）の「FOODS Info Mart」利用企業数（海外ライセンス事業を除く）は、前年度末比2,084社増の22,324社（売り手企業：同1,972社増の19,664社、買い手企業：同112社増の2,660社）となりました。

当連結会計年度の売上高は、アウトレットマート売上高の会計処理方法を純額表示へ変更したことによる減少がありましたが、利用企業数の増加によるシステム使用料の増加及び「ASP受注・営業システム（ASP商談事業）」からの新規売上分により、3,042,896千円と前年度比97,704千円(3.3%)

の増加となりました。

利益面では、「ASP受注・営業システム」、「海外ライセンス事業」及び「クラウドサービス事業」への投資経費が先行し、営業利益は605,556千円と前年度比121,982千円(16.8%)の減少、経常利益は605,245千円と前年度比122,127千円(16.8%)の減少、当期純利益は353,170千円と前年度比53,214千円(13.1%)の減少となりました。

事業部門別の概況は、次のとおりであります。

#### ① A S P 商談事業

「ASP商談システム」の売り手企業は、新規獲得の遅れから新規数が減少し、純減となりました。買い手企業は、キャンペーンの実施により新規数が増加し、前年度の純減から純増に転じました。その結果、当連結会計年度末の「ASP商談システム」の利用企業数は、前年度末比226社減の4,616社(注) (売り手企業：同309社減の2,032社、買い手企業：同83社増の2,584社)となりました。

「ASP受注・営業システム」は、システム提供の初年度として、営業体制の強化、積極的な販促活動を行い、食品卸会社の新規稼働に注力いたしました。その結果、食品卸会社のシステム利用と個店からのネット発注が着実に増加し、当連結会計年度末の受注卸社数は99社、発注店舗数は4,739店舗、当連結会計年度のシステム取引高は27億円となりました。

当連結会計年度の「A S P 商談事業」の売上高は、アウトレットマート売上高の会計処理方法を純額表示へ変更したことによる前年度比240,736千円の減少があったため、833,026千円と前年度比243,580千円(22.6%)の減少となりました。利益面では、「ASP受注・営業システム」の販促費82,602千円の発生等により、営業損失は168,381千円(前年度は営業利益5,450千円)となりました。

#### ② A S P 受発注事業

「ASP受発注システム」は、フード業界での利用実績、低価なシステム使用料に加え、売り手企業からの紹介キャンペーンを実施したことにより、外食チェーンを中心に新規稼働が順調に推移いたしました。

その結果、当連結会計年度末の買い手企業の稼働社数は784社（前年度末比113社増）（注）、買い手企業の利用店舗数は17,241店舗（同2,657店舗増）、売り手企業数は17,317社（注）（同1,984社増）、当連結会計年度のASP受発注取引高は5,620億円（前年度比13.5%増）となり、当連結会計年度の「ASP受発注事業」の売上高は1,881,159千円と前年度比213,012千円（12.8%）の増加、営業利益は908,609千円と前年度比144,967千円（19.0%）の増加となりました。

### ③ ASP規格書事業

「ASP規格書システム」は、食の安全・安心をサポートする商品規格書（商品の原材料や製造にかかわる情報等）のデータベースとして利用拡大が継続いたしました。また、自社の商品規格書管理システムとしてメーカー機能、卸機能、買い手機能の利用が進み、商品規格書掲載数が増加、月額顧客単価が上昇いたしました。

その結果、当連結会計年度末の買い手企業の稼働社数は171社（前年度末比41社増）（注）、売り手企業数は3,475社（注）（同410社増）、商品規格書掲載数は220,378アイテム（同77,912アイテム増）となり、当連結会計年度の「ASP規格書事業」の売上高は317,632千円と前年度比121,224千円（61.7%）の増加、営業利益は54,234千円（前年度は営業損失7,682千円）となりました。

### ④ 海外ライセンス事業

前年度より、ライセンス契約を締結した北京のパートナー企業が現地外食チェーン向けに中国版「ASP受発注システム」の営業を行ってきましたが、当連結会計年度では営業体制構築の遅れから新規稼働が停滞する状況となりました。この打開策としまして、12月に北京のパートナー企業を子会社化し、当社グループ主導で営業体制の再構築を行ってまいります。

その結果、当連結会計年度の「海外ライセンス事業」の売上高は147千円と前年度比3,882千円（96.4%）の減少となりました。利益面では、システム関連費用や人件費等により営業損失は78,809千円（前年度は営業損失33,923千円）となりました。

## ⑤ クラウドサービス事業

本年1月に、メーカー・卸会社間におけるクラウド型プラットフォームをフード業界及び他業界に展開する「クラウドサービス事業」を行う目的で、株式会社日立情報システムズとともに「株式会社インフォライズ」を設立いたしました。6月から「Foods Info Rise 販促支援システム」が本格的に始動し、新規営業を推進いたしました。

その結果、当連結会計年度末の食品メーカー利用社数は34社、卸会社利用社数は140社となり、当連結会計年度の「クラウドサービス事業」の売上高は10,930千円となりました。利益面では、会社設立費、営業体制の構築やサービスの立ち上げに係る費用により、営業損失は110,292千円となりました。

(注) セグメント別の利用企業数は、システムを利用する利用企業数の全体数を表示しております。

## (2) 対処すべき課題

当社グループは、「あらゆる業界に向けたグローバルなBtoBインフラ企業」を目指し、「フード業界BtoBの強化」、「他業界への展開」、「海外展開」を進めてまいります。具体的には、次の項目を対処すべき課題として認識し、取り組んでまいります。

### ①国内における既存システムの利用拡大について

フード業界での「FOODS Info Mart」の利用企業数は、当連結会計年度に2万2千社を突破し、なお利用拡大が続いております。今後も当社グループの基盤事業として、「ASP受発注システム」、「ASP規格書システム」、「ASP商談システム」の各事業を確実に成長させてまいります。企業間で行われる日常業務でのシステム利用を推進し、共通する付加価値のあるシステム・機能を追加することで、フード業界の多くの企業が低料金でシステムを利用できるASPサービスに磨きをかけ、「FOODS Info Martの業界標準化」へ向けて国内シェアを着実に拡大してまいります。

### ②新システム「ASP受注・営業システム」について

当連結会計年度から本格的にサービスを提供しております食品卸会社向けの「ASP受注・営業システム」は、卸会社とその取引先の個店との受発

注を電話・FAXからネットに切り替えることで業務改善・効率化が実現し、また、ネット上で個店向けに商品情報を掲示することで営業活動が強化されるシステムです。当連結会計年度では、受注卸社数、発注店舗数、システム取引高が着実に増加いたしました。今後も「ASP受注・営業システム」の継続的な利用拡大に取り組んでまいります。

また、「ASP受注・営業システム」は、ビューティー（美容）、メディカル（医療）等の他業界での利用も見込めることから、フード業界でのノウハウを活かし、他業界への展開も進めてまいります。

### ③連結子会社による新事業について

「株式会社インフォーマートインターナショナル」が推進する「海外ライセンス事業」では、中国での営業体制やサービス体系を再構築し、早期にシステム提供の体制を整えてまいります。また、「株式会社インフォライズ」が推進する「クラウドサービス事業」では、食品メーカー、卸会社に向けた「Foods Info Rise 販促支援システム」の利用拡大に注力し、実績を積んでまいります。

以上の連結子会社による新事業を軌道に乗せ、収益化を図ってまいります。

今後も、BtoBプラットフォームをより多くの企業様にご活用いただくことで、継続的な成長及び収益性の向上に邁進する所存であります。株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

**(3) 設備投資等の状況**

当連結会計年度における設備投資の総額は911百万円であります。その主な内容は、「FOODS Info Mart」等サイト開発費882百万円であります。

**(4) 資金調達の状況**

当連結会計年度における新株予約権の権利行使により、20百万円を調達いたしました。

**(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況**

該当事項はありません。

**(6) 他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

**(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。

**(8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況**

当社は平成22年11月4日開催の取締役会決議に基づき、平成22年12月20日付けで、北京中烹協美食文化発展有限公司の持分100%を取得し、当社の子会社といたしました。

## (9) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分             | 第 12 期    | 第 13 期<br>(当連結会計年度) |
|-----------------|-----------|---------------------|
|                 | 平成21年12月期 | 平成22年12月期           |
| 売 上 高 (百万円)     | 2,945     | 3,042               |
| 経 常 利 益 (百万円)   | 727       | 605                 |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 406       | 353                 |
| 1株当たり当期純利益 (円)  | 11,786.29 | 10,105.39           |
| 総 資 産 (百万円)     | 2,986     | 3,205               |
| 純 資 産 (百万円)     | 2,373     | 2,572               |
| 1株当たり純資産額 (円)   | 65,610.10 | 69,028.65           |

(注) 1. 当社では第12期より、連結計算書類を作成しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。

3. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。

4. 売上高、経常利益、当期純利益、総資産、純資産の金額は百万円未満を切り捨てて、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額は、銭未満を四捨五入して表示しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分             | 第 10 期    | 第 11 期    | 第 12 期    | 第 13 期<br>(当事業年度) |
|-----------------|-----------|-----------|-----------|-------------------|
|                 | 平成19年12月期 | 平成20年12月期 | 平成21年12月期 | 平成22年12月期         |
| 売 上 高 (百万円)     | 2,275     | 2,569     | 2,941     | 3,031             |
| 経 常 利 益 (百万円)   | 624       | 661       | 761       | 795               |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 378       | 387       | 429       | 462               |
| 1株当たり当期純利益 (円)  | 11,017.34 | 10,716.54 | 12,454.63 | 13,242.34         |
| 総 資 産 (百万円)     | 2,829     | 2,667     | 2,937     | 3,200             |
| 純 資 産 (百万円)     | 2,200     | 2,109     | 2,326     | 2,589             |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。

2. 売上高、経常利益、当期純利益、総資産、純資産の金額は百万円未満を切り捨てて、1株当たり当期純利益は、銭未満を四捨五入して表示しております。



## (10) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 子会社の状況

| 会社名                         | 資本金        | 当社の<br>議決権比率       | 主要な事業内容                                                 |
|-----------------------------|------------|--------------------|---------------------------------------------------------|
| 株式会社インフォマートインターナショナル        | 2,400万香港ドル | 66.7%              | 海外におけるフード業界企業間電子商取引プラットフォームのライセンス販売                     |
| インフォマート北京コンサルティング有限公司       | 150万米ドル    | 100.0%             | 中国におけるフード業界企業間電子商取引プラットフォームのコンサルティングサービス                |
| 株式会社インフォライズ<br>(注) 2        | 1億5,000万円  | 51.0%              | メーカー・卸会社間におけるクラウド型プラットフォーム「Foods Info Rise 販促支援システム」の提供 |
| 北京中烹協美食文化發展有限公司<br>(注) 1, 2 | 150万元      | 100.0%<br>(100.0%) | 中国におけるフード業界企業間電子商取引プラットフォームの提供                          |

(注) 1. 議決権の所有割合の( )内は間接出資割合を示しております。

2. 当連結会計年度において、株式会社インフォライズを設立し、北京中烹協美食文化發展有限公司の持分を取得しております。

## (11) 主要な事業内容 (平成22年12月31日現在)

| 事業区分            | 主要サービス                                                                |
|-----------------|-----------------------------------------------------------------------|
| A S P 商 談 事 業   | フード業界の企業間グループウェア「ASP商談システム」の提供<br>卸会社と個店間の受注業務を効率化する「ASP受注・営業システム」の提供 |
| A S P 受 発 注 事 業 | 日々の受発注業務を効率化する「ASP受発注システム」の提供                                         |
| A S P 規 格 書 事 業 | 食の安全・安心の仕組みづくりを推進する「ASP規格書システム」の提供                                    |
| 海外ライセンス事業       | 海外における当社システムのライセンス販売                                                  |
| クラウドサービス事業      | フード業界及び他業界向けメーカー・卸会社間におけるクラウド型プラットフォームの提供                             |

(12) 主要な事業所（平成22年12月31日現在）

本社：東京都港区芝大門一丁目16番3号（芝大門116ビル4、5、7、8F）

福岡営業所（カスタマーセンター）：福岡県福岡市中央区天神一丁目13番  
17号（天神一丁目ビル6F）

(13) 主要な借入先の状況（平成22年12月31日現在）

該当事項はありません。

(14) 使用人の状況（平成22年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分       | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|------|-------------|
| ASP商談事業    | 43名  | 9名増         |
| ASP受発注事業   | 28名  | 3名増         |
| ASP規格書事業   | 11名  | 5名増         |
| 海外ライセンス事業  | 5名   | 2名増         |
| クラウドサービス事業 | 6名   | 6名増         |
| 全社（共通）     | 92名  | 9名増         |
| 合計         | 185名 | 34名増        |

(注) 1. 上記人員には、役員、パートタイマー、アルバイト及び派遣社員は含まれておりません。

2. 使用人数の増加は、業容拡大に伴う採用であります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 175名 | +25名      | 32.8歳 | 3.54年  |

(注) 1. 上記人員には、役員、パートタイマー、アルバイト及び派遣社員は含まれておりません。

2. 使用人数の増加は、業容拡大に伴う採用であります。

(15) その他企業集団の現状に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成22年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 112,720株
- (2) 発行済株式の総数 36,380株（自己株式1,150株）
- (3) 株 主 数 1,916名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                            | 持 株 数  | 持 株 比 率 |
|------------------------------------------------------------------|--------|---------|
| 村 上 勝 照                                                          | 6,219株 | 17.7%   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社                                               | 3,396株 | 9.6%    |
| 米 多 比 昌 治                                                        | 2,045株 | 5.8%    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社                                             | 1,476株 | 4.2%    |
| 一 色 忠 雄                                                          | 1,400株 | 4.0%    |
| ゴールドマンサックスインターナショナル                                              | 1,034株 | 2.9%    |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行                                        | 1,000株 | 2.8%    |
| 株 式 会 社 ジ ェ フ グ ル メ カ ー ド                                        | 1,000株 | 2.8%    |
| 藤 田 尚 武                                                          | 881株   | 2.5%    |
| バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウント<br>ジェイビーアールデイ アイエスジー エフイーーエイシー | 840株   | 2.4%    |

（注）持株比率は、自己株式（1,150株）を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権に関する事項（平成22年12月31日現在）

|                  | 第3回新株予約権                 |
|------------------|--------------------------|
| 発行決議の日           | 平成16年10月28日              |
| 新株予約権の数          | 540個                     |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式                     |
| 新株予約権の目的となる株式の数  | 2,700株                   |
| 新株予約権の発行価額       | 無償                       |
| 権利行使時の1株当たり払込金額  | 70,000円                  |
| 権利行使期間           | 平成19年1月1日から平成26年10月27日まで |
| 新株予約権の行使の条件      | (注) 2, 3, 4, 5           |
| 新株予約権を保有する役員の数   | 取締役5名<br>(注) 1           |

- (注) 1. 社外取締役はおりません。  
2. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社又は関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を有しているものとする。  
3. 新株予約権者は行使期間における一暦年間毎の行使可能な新株予約権個数に従い行使するものとする。（権利行使に係る払込金額の一暦年間の合計額が1,200万円を超えない新株予約権の個数）  
4. 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。  
5. その他の条件については、株主総会並びに取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結した「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。

- (2) 当事業年度中に使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成22年12月31日現在）

| 地 位       | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                               |
|-----------|-----------|-------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 村 上 勝 照   |                                                       |
| 専 務 取 締 役 | 米 多 比 昌 治 | 株式会社インフォマートインターナショナル 董事長<br>インフォマート北京コンサルティング有限公司 董事長 |
| 常 務 取 締 役 | 藤 田 尚 武   | 当社管理本部長                                               |
| 取 締 役     | 長 濱 修     | 当社開発本部長                                               |
| 取 締 役     | 中 島 健     | 当社経営企画本部長                                             |
| 取 締 役     | 大 島 大 五 郎 | 当社営業本部長                                               |
| 取 締 役     | 遠 藤 滋     | ハチソンワンポアジャパン株式会社<br>代表取締役&CEO<br>澁谷工業株式会社 社外監査役       |
| 取 締 役     | 加 藤 一 隆   | 社団法人日本フードサービス協会 専務理事<br>株式会社ジェフグルメカード 代表取締役社長         |
| 常 勤 監 査 役 | 清 水 武     |                                                       |
| 監 査 役     | 尾 上 達 矢   |                                                       |
| 監 査 役     | 服 部 友 康   |                                                       |

- (注) 1. 取締役のうち遠藤 滋及び加藤一隆は、社外取締役であります。  
 2. 監査役のうち尾上達矢及び服部友康は、社外監査役であります。  
 3. 当社は東京証券取引所に対し、取締役 遠藤 滋、加藤一隆、監査役 尾上達矢、服部友康の4名の社外役員を独立役員として届け出ております。

### (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 地 位                 | 支 給 人 員     | 支 給 額                  |
|---------------------|-------------|------------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役分) | 8名<br>(2名)  | 97,094千円<br>(2,100千円)  |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役分) | 3名<br>(2名)  | 12,400千円<br>(2,400千円)  |
| 合 計<br>(うち社外役員分)    | 11名<br>(4名) | 109,494千円<br>(4,500千円) |

- (注) 1. 株主総会の決議による役員報酬の総額は次のとおりであります。  
 取締役 年額200,000千円、監査役 年額30,000千円  
 (取締役：平成18年3月22日定時株主総会決議)  
 (監査役：平成17年3月29日定時株主総会決議)  
 2. 期末現在の人員は、取締役8名及び監査役3名であります。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職の状況及び当該兼職先との関係

| 地位  | 氏名     | 兼 職 先 及 び 兼 職 内 容         |
|-----|--------|---------------------------|
| 取締役 | 遠藤 滋   | ハチソンワンポアジャパン株式会社代表取締役&CEO |
|     |        | 澁谷工業株式会社 社外監査役            |
| 取締役 | 加藤 一 隆 | 社団法人日本フードサービス協会 専務理事      |
|     |        | 株式会社ジェフグルメカード 代表取締役社長     |

(注) 当社と兼職先の間には重要な取引はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

| 地位  | 氏名     | 活 動 状 況                                                                        |
|-----|--------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 遠藤 滋   | 当事業年度開催の取締役会15回のうち6回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。                                |
| 取締役 | 加藤 一 隆 | 当事業年度開催の取締役会15回のうち8回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。                                |
| 監査役 | 尾上 達 矢 | 当事業年度開催の取締役会15回のうち12回に出席し、また、当期開催の監査役会17回のうち14回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。     |
| 監査役 | 服部 友 康 | 当事業年度開催の取締役会15回のうち15回全てに出席し、また、当期開催の監査役会17回のうち17回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |

#### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役並びに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。その責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。

社外役員が任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合は、社外役員がその職務を行うにあたり、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し損害賠償責任を負う。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                               | 支 払 額    |
|-------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額        | 28,000千円 |
| 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 29,091千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の報酬等の合計額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨及びその理由を報告いたします。また、監査役会は、会計監査人としての適格性、独立性や信頼性などにおいて問題があると判断した場合、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案することを取締役会に請求いたします。

取締役会は、上記の監査役会による解任の場合のほか、会計監査人としての適格性、独立性や信頼性などにおいて問題があると判断した場合、監査役会の同意を得て、又は上記の監査役会の請求により、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、内部統制システム基本方針について、下記のとおり決議しております。

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会は、取締役会規程及び取締役会付議基準に基づき、法令、定款に定める事項、会社の業務執行についての重要事項を決定する。
- ② 代表取締役社長は、法令、定款及び規則、規程、要領等（以下「社内規程」という）に基づき、取締役会から委任された会社の業務執行の決定を行うとともに、かかる決定、取締役会決議及び社内規程に従い職務を執行する。
- ③ 取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は、会社の業務執行状況を取締役会規程に基づき取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視、監督する。
- ④ 取締役の職務執行状況は、監査役会規程及び監査役監査基準に基づき監査役の監査を受ける。
- ⑤ 当社は、「経営理念」に基づき、取締役及び使用人がとるべき行動の基準、規範を示した「企業行動基準」を制定し、併せて取締役の職務執行に係るコンプライアンスについて、通報、相談を受け付ける窓口を内部通報者保護規程に基づき設置する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、管理本部長を担当とし、情報の内容に応じて保存及び管理の責任部署を文書管理規程において定める。
- ② 責任部署は、取締役の職務の執行に係る情報を適切に記録し、法令及び文書管理規程その他の社内規程に基づいて、定められた期間、厳正に保存、管理する。また、その保存媒体に応じて、安全かつ検索性の高い状態を維持し、取締役及び監査役からの閲覧要請に速やかに対応する。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理体制の基礎としてリスク管理規程を定め、当該規程に基づき個々のリスクを認識し、その把握と管理及び管理責任者を決定し、管理体制を構築する。
- ② 重要ないし緊急の不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、リスク管理委員会及び顧問弁護士等を含む緊急対策委員会を組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。



#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会を毎月開催し、経営会議での議論も踏まえて経営上の重要な意思決定を行うとともに、各取締役の業務執行の監督を行う。また、週1回、原則として社内取締役が出席する経営会議を開催し、経営会議規程に基づき、事業計画及び業績についての検討及び重要な業務に関する意思決定を行う。
- ② 職務執行に関する権限及び責任については、職務分掌規程及び職務権限規程その他の社内規程において明文化し、適時適切に見直しを行う。
- ③ 業務管理に関しては、年度毎に予算及び事業計画を策定し、その達成に向けて、月次で予算管理を行うほか、主要な営業係数については、日次、週次で進捗管理を行う。

#### (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人がとるべき行動の基準、規範を示した「企業行動基準」に基づき、職制を通じて適正な業務執行の徹底と監督を行うとともに、問題があった場合は就業規則に基づき厳正に処分する。また、その徹底を図るため、管理本部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役職員教育等を行う。
- ② 内部監査人は、管理本部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に代表取締役社長及び常勤監査役に報告されるものとする。
- ③ 法令上疑義のある行為等について、使用人が直接情報提供を行う手段として内部通報者保護規程を運用、活用する。

#### (6) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 関係会社管理規程に基づき、グループ各社の業務の円滑化と管理の適正化を図る。また、必要に応じてグループ各社への指導・支援を行う。
- ② 一定の重要事項及びリスク情報に関しては、基準を設け、当社への決裁・報告制度によりグループ各社の経営管理を行う。

**(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制**

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役の職務を補助すべき使用人として、当社の使用人から監査役補助者を任命することができるものとする。

**(8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- ① 監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、取締役の指揮命令を受けないものとする。
- ② 当該使用人の任命、人事異動及び人事評価には常勤監査役の同意を必要とする。

**(9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- ① 監査役は、取締役会、その他の重要な会議に出席し、また、重要な決裁書類及び関係資料を閲覧する。
- ② 代表取締役社長及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において、その担当する業務の執行状況を報告する。
- ③ 取締役及び使用人は、重大な法令、又は定款違反及び不正な行為並びに当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役に報告する。
- ④ 監査役はいつでも必要に応じて取締役及び使用人に対し報告を求めることができる。

**(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査役と代表取締役社長との間に、定期的な意見交換会を設定する。
- ② 監査役は、内部監査人と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査人に調査を求める。また、監査役は会計監査人と定期的に会合を持って、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。
- ③ 監査役は、監査の実施にあたり、必要と認めるときは、会社の顧問弁護士とは別の弁護士その他の外部専門家を自らの判断で起用することができる。

## 連結貸借対照表

(平成22年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
|-------------------|-----------|-----------------|-----------|
| (資 産 の 部)         |           | (負 債 の 部)       |           |
| 流 動 資 産           | 1,359,635 | 流 動 負 債         | 633,067   |
| 現金及び預金            | 550,801   | 買 掛 金           | 173,903   |
| 売 掛 金             | 713,012   | 未 払 金           | 90,905    |
| 貯 蔵 品             | 3,085     | 未 払 費 用         | 50,516    |
| 前 渡 金             | 2,968     | 未 払 法 人 税 等     | 176,600   |
| 前 払 費 用           | 22,181    | 未 払 消 費 税 等     | 9,319     |
| 繰 延 税 金 資 産       | 63,731    | 前 受 金           | 62,868    |
| そ の 他             | 17,605    | 預 り 金           | 27,058    |
| 貸 倒 引 当 金         | △13,750   | 賞 与 引 当 金       | 38,788    |
| 固 定 資 産           | 1,845,825 | そ の 他           | 3,107     |
| 有 形 固 定 資 産       | 35,372    | 負 債 合 計         | 633,067   |
| 建 物               | 21,612    | (純 資 産 の 部)     |           |
| 工 具 器 具 備 品       | 13,759    | 株 主 資 本         | 2,457,034 |
| 無 形 固 定 資 産       | 1,744,022 | 資 本 金           | 1,001,200 |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 1,487,627 | 資 本 剰 余 金       | 437,975   |
| ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定 | 142,888   | 利 益 剰 余 金       | 1,180,345 |
| の れ ん             | 100,135   | 自 己 株 式         | △162,486  |
| 商 標 権             | 12,675    | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | △25,155   |
| そ の 他             | 695       | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | △25,155   |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 66,431    | 少 数 株 主 持 分     | 140,514   |
| 差 入 保 証 金         | 64,960    |                 |           |
| 繰 延 税 金 資 産       | 181       | 純 資 産 合 計       | 2,572,394 |
| そ の 他             | 1,289     |                 |           |
| 資 産 合 計           | 3,205,461 | 負 債 純 資 産 合 計   | 3,205,461 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成22年1月1日から  
平成22年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金       | 額         |
|-------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                   |         | 3,042,896 |
| 売 上 原 価                 |         | 974,149   |
| 売 上 総 利 益               |         | 2,068,747 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 1,463,190 |
| 営 業 利 益                 |         | 605,556   |
| 営 業 外 収 益               |         |           |
| 受 取 利 息                 | 1,271   |           |
| 未 払 配 当 金 除 斥 益         | 897     |           |
| そ の 他                   | 739     | 2,908     |
| 営 業 外 費 用               |         |           |
| 為 替 差 損                 | 3,142   |           |
| そ の 他                   | 77      | 3,219     |
| 経 常 利 益                 |         | 605,245   |
| 特 別 損 失                 |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 7,483   |           |
| 本 社 移 転 費 用             | 1,365   | 8,848     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益   |         | 596,397   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 324,574 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △562    | 324,012   |
| 少 数 株 主 損 失             |         | 80,785    |
| 当 期 純 利 益               |         | 353,170   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成22年1月1日から  
平成22年12月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |           |          |             |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 前 期 末 残 高               | 1,001,200 | 437,975   | 1,068,546 | △204,167 | 2,303,554   |
| 当 期 変 動 額               |           |           |           |          |             |
| 剰 余 金 の 配 当             | -         | -         | △220,090  | -        | △220,090    |
| 当 期 純 利 益               | -         | -         | 353,170   | -        | 353,170     |
| 自 己 株 式 の 処 分           | -         | △21,281   | -         | 41,681   | 20,400      |
| 自己株式処分差損の振替             | -         | 21,281    | △21,281   | -        | -           |
| 株主資本以外の項目の当期<br>変動額（純額） | -         | -         | -         | -        | -           |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -         | -         | 111,798   | 41,681   | 153,480     |
| 当 期 末 残 高               | 1,001,200 | 437,975   | 1,180,345 | △162,486 | 2,457,034   |

|                         | 評価・換算差額等     |                | 少数株主持分  | 純資産合計     |
|-------------------------|--------------|----------------|---------|-----------|
|                         | 為替換算<br>調整勘定 | 評価・換算<br>差額等合計 |         |           |
| 前 期 末 残 高               | △11,466      | △11,466        | 81,145  | 2,373,233 |
| 当 期 変 動 額               |              |                |         |           |
| 剰 余 金 の 配 当             | -            | -              | -       | △220,090  |
| 当 期 純 利 益               | -            | -              | -       | 353,170   |
| 自 己 株 式 の 処 分           | -            | -              | -       | 20,400    |
| 自己株式処分差損の振替             | -            | -              | -       | -         |
| 株主資本以外の項目の当期<br>変動額（純額） | △13,689      | △13,689        | 59,369  | 45,680    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △13,689      | △13,689        | 59,369  | 199,160   |
| 当 期 末 残 高               | △25,155      | △25,155        | 140,514 | 2,572,394 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 4社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社インフォマートインターナショナル  
インフォマート北京コンサルティング有限公司  
株式会社インフォライズ  
北京中烹協美食文化発展有限公司

#### (2) 連結の範囲の変更に関する事項

- ##### ① 連結の範囲の変更
- 平成22年1月20日に、株式会社インフォライズを設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。  
当連結会計年度末に、北京中烹協美食文化発展有限公司の持分を取得したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

#### (3) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品…………… 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産…………… 主に定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 3年～15年

工具器具備品 3年～15年

ロ. 無形固定資産…………… 定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については社内における見込利用期間（5年以内）による定額法を採用しております。  
商標権については主に10年で償却しております。

##### ③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金…………… 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金…………… 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建て金銭債権債務は、連結決算日の直物が替相場により円貨を換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

(4) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

全面時価評価法を採用しております。

(5) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

## 2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

### 会計処理方法の変更

#### アウトレットマート売上高の会計処理方法の変更

アウトレットマート取引については、従来、売上高及び売上原価として総額表示しておりましたが、平成21年7月9日公表「我が国の収益認識に関する研究報告（中間報告）－IAS第18号「収益」に照らした考察－」を契機として、当該取引の性格、リスク度合及び最近の会計実務慣行等を総合的に勘察し、経営成績をより適切に表示するため、当連結会計年度から売上高と売上原価を相殺する純額表示へと変更しております。この結果、従来と同一の方法によった場合と比較して、当連結会計年度の売上高及び売上原価は240,736千円減少致しましたが、損益に与える影響はありません。

## 3. 表示方法の変更

### (連結貸借対照表)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました投資その他の資産「長期前払費用」は、当連結会計年度より投資その他の資産「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の「長期前払費用」は、1,289千円であります。

## 4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

106,196千円

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 36,380株      | 一株           | 一株           | 36,380株      |

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ、平成22年3月25日開催の第12期定時株主総会決議による配当に関する事項

| 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日         | 効力発生日      |
|-------|------------|-------------|-------------|------------|
| 普通株式  | 104,805    | 3,000       | 平成21年12月31日 | 平成22年3月26日 |

ロ、平成22年8月3日開催の取締役会決議による配当に関する事項

| 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|-------|------------|-------------|------------|------------|
| 普通株式  | 115,285    | 3,300       | 平成22年6月30日 | 平成22年8月31日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生在翌期になるもの

イ、平成23年3月29日開催の第13期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

| 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日         | 効力発生日      |
|-------|-------|------------|-------------|-------------|------------|
| 普通株式  | 利益剰余金 | 117,034    | 3,322       | 平成22年12月31日 | 平成23年3月30日 |

(3) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数に関する事項

|            | 平成16年10月28日臨時株主総会決議分 | 平成17年11月17日臨時株主総会決議分 |
|------------|----------------------|----------------------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式                 | 普通株式                 |
| 目的となる株式の数  | 3,180株               | 5株                   |
| 新株予約権の残高   | 636個                 | 1個                   |

## 6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金、設備投資のための必要資金について、自己資金で対応することを原則としております。余資金については、短期的な預金等に限定して運用しております。また、デリバティブ取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に本社・営業所の賃貸契約による差入保証金であります。

営業債務である買掛金、未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。



③ 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、与信管理の方針に従い、営業債権については、本社経理部と各事業部が連携して、営業債権の回収状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。差入保証金については、当社グループの管理規則に従い、適切な債権管理を実施する体制としております。また、連結子会社についても、当社の債権管理方針に準じ同様の管理を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

（単位：千円）

|           | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価        | 差額     |
|-----------|----------------|-----------|--------|
| ①現金及び預金   | 550,801        | 550,801   | —      |
| ②売掛金      | 713,012        |           |        |
| 貸倒引当金(*1) | △13,750        |           |        |
|           | 699,261        | 699,261   | —      |
| ③差入保証金    | 64,960         | 51,842    | 13,117 |
| 資産計       | 1,315,023      | 1,301,905 | 13,117 |
| ①買掛金      | 173,903        | 173,903   | —      |
| ②未払金      | 90,905         | 90,905    | —      |
| ③未払消費税等   | 9,319          | 9,319     | —      |
| ④預り金      | 27,058         | 27,058    | —      |
| ⑤未払法人税等   | 176,600        | 176,600   | —      |
| 負債計       | 477,786        | 477,786   | —      |

(\*1) 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注)金融商品の時価の算定方法

資産

①現金及び預金、②売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③差入保証金

差入保証金の時価については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュフローを国債の利回り等適切な指標で割引いた現在価値により算出しております。

負債

①買掛金、②未払金、③未払消費税等、④預り金、⑤未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

|                |            |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 69,028円65銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 10,105円39銭 |

(注) 1. 1株当たり純資産の算定上の基礎

|                                  |                          |
|----------------------------------|--------------------------|
| ・純資産の部の合計額                       | 2,572,394千円              |
| ・純資産の部の合計額から控除する金額<br>(うち少数株主持分) | 140,514千円<br>(140,514千円) |
| ・普通株式に係る期末の純資産額                  | 2,431,879千円              |
| ・普通株式の発行済株式数                     | 36,380株                  |
| ・普通株式の自己株式数                      | 1,150株                   |
| ・1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数        | 35,230株                  |
| 2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎             |                          |
| ・当期純利益                           | 353,170千円                |
| ・普通株主に帰属しない金額                    | 一千円                      |
| ・普通株式にかかる当期純利益                   | 353,170千円                |
| ・期中平均株式数                         | 34,949株                  |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成22年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目      | 金 額       |
|-----------|-----------|----------|-----------|
| (資産の部)    |           | (負債の部)   |           |
| 流動資産      | 1,285,918 | 流動負債     | 610,578   |
| 現金及び預金    | 465,502   | 買掛金      | 173,903   |
| 売掛金       | 710,653   | 未払金      | 73,549    |
| 貯蔵品       | 2,999     | 未払費用     | 47,619    |
| 前渡金       | 2,968     | 未払法人税等   | 175,756   |
| 前払費用      | 21,648    | 未払消費税等   | 9,286     |
| 繰延税金資産    | 63,731    | 前受金      | 62,756    |
| その他       | 32,166    | 預り金      | 25,815    |
| 貸倒引当金     | △13,750   | 賞与引当金    | 38,788    |
| 固定資産      | 1,914,371 | その他      | 3,103     |
| 有形固定資産    | 32,206    | 負債合計     | 610,578   |
| 建物        | 21,612    | (純資産の部)  |           |
| 工具器具備品    | 10,594    | 株主資本     | 2,589,711 |
| 無形固定資産    | 1,459,043 | 資本金      | 1,001,200 |
| ソフトウェア    | 1,302,783 | 資本剰余金    | 437,975   |
| ソフトウェア仮勘定 | 142,888   | 資本準備金    | 437,975   |
| 商標権       | 12,675    | 利益剰余金    | 1,313,022 |
| その他       | 695       | 利益準備金    | 5,241     |
| 投資その他の資産  | 423,122   | その他利益剰余金 | 1,307,780 |
| 関係会社株式    | 357,480   | 繰越利益剰余金  | 1,307,780 |
| 敷金保証金     | 64,358    | 自己株式     | △162,486  |
| 長期前払費用    | 1,101     |          |           |
| 繰延税金資産    | 181       | 純資産合計    | 2,589,711 |
| 資産合計      | 3,200,289 | 負債純資産合計  | 3,200,289 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（平成22年1月1日から  
平成22年12月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目                     | 金 額     |           |
|-------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                   |         | 3,031,822 |
| 売 上 原 価                 |         | 888,142   |
| 売 上 総 利 益               |         | 2,143,680 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 1,349,217 |
| 営 業 利 益                 |         | 794,463   |
| 営 業 外 収 益               |         |           |
| 受 取 利 息                 | 37      |           |
| 未 払 配 当 金 除 斥 益         | 897     | 934       |
| 経 常 利 益                 |         | 795,398   |
| 特 別 損 失                 |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 7,483   |           |
| 本 社 移 転 費 用             | 1,365   | 8,848     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 786,549   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 324,308 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △562    | 323,746   |
| 当 期 純 利 益               |         | 462,803   |

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

（平成22年1月1日から  
平成22年12月31日まで）

（単位：千円）

|                         | 株 主 資 本   |           |              |            |           |                                    |              |
|-------------------------|-----------|-----------|--------------|------------|-----------|------------------------------------|--------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |              |            | 利 益 剰 余 金 |                                    |              |
|                         |           | 資本準備金     | その他資本<br>剰余金 | 資本剰余金<br>計 | 利益準備金     | そ の 他<br>利益剰余金<br>繰 越 利 益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |
| 前 期 末 残 高               | 1,001,200 | 437,975   | -            | 437,975    | 5,241     | 1,086,349                          | 1,091,590    |
| 当 期 変 動 額               |           |           |              |            |           |                                    |              |
| 剰 余 金 の 配 当             | -         | -         | -            | -          | -         | △220,090                           | △220,090     |
| 当 期 純 利 益               | -         | -         | -            | -          | -         | 462,803                            | 462,803      |
| 自己株式の処分                 | -         | -         | △21,281      | △21,281    | -         | -                                  | -            |
| 自己株式処分差損の振替             | -         | -         | 21,281       | 21,281     | -         | △21,281                            | △21,281      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | -         | -         | -            | -          | -         | -                                  | -            |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -         | -         | -            | -          | -         | 221,431                            | 221,431      |
| 当 期 末 残 高               | 1,001,200 | 437,975   | -            | 437,975    | 5,241     | 1,307,780                          | 1,313,022    |

|                         | 株 主 資 本  |                | 純資産合計     |
|-------------------------|----------|----------------|-----------|
|                         | 自己株式     | 株 主 資 本<br>合 計 |           |
| 前 期 末 残 高               | △204,167 | 2,326,598      | 2,326,598 |
| 当 期 変 動 額               |          |                |           |
| 剰 余 金 の 配 当             | -        | △220,090       | △220,090  |
| 当 期 純 利 益               | -        | 462,803        | 462,803   |
| 自己株式の処分                 | 41,681   | 20,400         | 20,400    |
| 自己株式処分差損の振替             | -        | -              | -         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | -        | -              | -         |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 41,681   | 263,112        | 263,112   |
| 当 期 末 残 高               | △162,486 | 2,589,711      | 2,589,711 |

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法  
子会社株式及び関連会社株式… 移動平均法による原価法を採用しております。
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
貯蔵品 …………… 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産 …………… 定率法を採用しております。  
(主な耐用年数)  
建物 3年～15年  
工具器具備品 3年～15年
- ②無形固定資産 …………… 定額法を採用しております。  
なお、ソフトウェア（自社利用）については社内における見込利用期間（5年以内）による定額法を採用しております。  
商標権については主に10年で償却しております。
- (4) 重要な引当金の計上基準
- ①貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込み額を計上しております。
- ②賞与引当金 …………… 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- (5) 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

### 2. 重要な会計方針の変更

#### アウトレットマート売上高の会計処理方法の変更

アウトレットマート取引については、従来、売上高及び売上原価として総額表示しておりましたが、平成21年7月9日公表「我が国の収益認識に関する研究報告（中間報告）－IAS第18号「収益」に照らした考察－」を契機として、当該取引の性格、リスク度合及び最近の会計実務慣行等を総合的に勘案し、経営成績をより適切に表示するため、当事業年度から売上高と売上原価を相殺する純額表示へと変更しております。この結果、従来と同一の方法によった場合と比較して、当事業年度の売上高及び売上原価は240,736千円減少致しましたが、損益に与える影響はありません。

### 3. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

104,015千円

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末<br>株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度末<br>株式数 |
|-------|---------------|----------------|----------------|---------------|
| 普通株式  | 1,445株        | 一株             | 295株           | 1,150株        |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少は、新株予約権行使による振替295株であります。

### 5. 税効果会計に関する注記

#### (1) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

流動資産

|              |                 |
|--------------|-----------------|
| 未払事業税        | 13,613千円        |
| 貸倒引当金繰入限度超過額 | 5,595千円         |
| 賞与引当金繰入限度超過額 | 15,783千円        |
| 前受金          | 24,319千円        |
| 賃借料          | 3,148千円         |
| 未払事業所税       | 1,271千円         |
| 計            | <u>63,731千円</u> |

固定資産

|         |              |
|---------|--------------|
| 減価償却超過額 | <u>181千円</u> |
| 計       | <u>181千円</u> |

繰延税金資産合計 63,912千円

#### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

|                |            |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 73,508円69銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 13,242円34銭 |

### (注) 1. 1株当たり純資産の算定上の基礎

|                           |             |
|---------------------------|-------------|
| ・純資産の部の合計額                | 2,589,711千円 |
| ・純資産の部の合計額から控除する金額        | 一千円         |
| ・普通株式に係る期末の純資産額           | 2,589,711千円 |
| ・普通株式の発行済株式数              | 36,380株     |
| ・普通株式の自己株式数               | 1,150株      |
| ・1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 | 35,230株     |

### 2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

|                |           |
|----------------|-----------|
| ・当期純利益         | 462,803千円 |
| ・普通株主に帰属しない金額  | 一千円       |
| ・普通株式にかかる当期純利益 | 462,803千円 |
| ・期中平均株式数       | 34,949株   |

## 7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。



# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成23年2月9日

株式会社インフォマート

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員  
公認会計士 遠 藤 康 彦 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員  
公認会計士 勢 志 元 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社インフォマートの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インフォマート及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成23年2月9日

株式会社インフォーマート

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

|                    |       |      |   |
|--------------------|-------|------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 遠藤康彦 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 勢志元  | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社インフォーマートの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査人その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び福岡カスタマーセンターにおいて業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制について、その取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている当該体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思の疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、これらに基づき当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等にしたがって整備している旨の通知を受けました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

1. 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
2. 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
3. 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務遂行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年2月10日

株式会社インフォマート 監査役会  
監査役(常勤) 清水 武 ④  
監査役 尾上 達矢 ④  
監査役 服部 友康 ④

(注) 監査役尾上達矢及び監査役服部友康は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と認識しており、経営成績の向上及び財務体質の強化を図りつつ、個別業績に応じた成果の配分（基本配当性向50.0%）を継続的に行うこと及び中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを配当政策の基本方針としております。

この基本方針にもとづき、当期の期末配当金につきましては、1株につき3,322円で、次のとおりとさせていただきますと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金3,322円 総額 117,034,060円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成23年3月30日

### 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役8名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                   | 所有する当社の株式数 |
|-------|--------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | むらかみ かつてる<br>村上 勝 照<br>(昭和40年6月16日生) | 平成10年2月 当社設立 代表取締役社長就任<br>(現任)                                                                                       | 6,219株     |
| 2     | めたび しょうじ<br>米多比 昌 治<br>(昭和37年5月27日生) | 平成10年2月 当社入社 専務取締役就任<br>(現任)<br>平成21年5月 株式会社インフォーマートインター<br>ナショナル 董事長 (現任)<br>平成21年8月 インフォーマート北京コンサルティング<br>有限公司 董事長 | 2,045株     |
| 3     | ふじた なおたけ<br>藤田 尚 武<br>(昭和43年6月8日生)   | 平成13年1月 当社入社 管理本部長 (現任)<br>平成13年10月 取締役就任<br>平成17年1月 常務取締役就任 (現任)                                                    | 881株       |
| 4     | ながはま おさむ<br>長 濱 尚 修<br>(昭和42年4月21日生) | 平成13年9月 当社入社 開発本部長 (現任)<br>平成15年3月 取締役就任 (現任)                                                                        | 211株       |
| 5     | なかじま けん<br>中 島 健<br>(昭和41年3月31日生)    | 平成22年3月 当社入社 取締役就任 (現任)<br>平成22年10月 経営企画本部長 (現任)                                                                     | 7株         |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                             | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                            | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 6     | おおしま だいごろう<br>大 島 大 五 郎<br>(昭和47年4月19日生) | 平成12年10月 当社入社<br>平成22年1月 営業本部長 (現任)<br>平成22年3月 取締役就任 (現任)                                                                                     | 103株       |
| 7     | えんどう しげる<br>遠 藤 滋<br>(昭和9年7月8日生)         | 平成8年6月 三井物産株式会社 専務取締役<br>就任<br>平成12年7月 ハチソンワンポアジャパン株式会<br>社代表取締役社長就任<br>平成13年10月 当社取締役就任 (現任)<br>平成19年1月 ハチソンワンポアジャパン株式会社代表取<br>締役&CEO就任 (現任) | 一株         |
| 8     | かとう かずたか<br>加 藤 一 隆<br>(昭和17年10月9日生)     | 平成11年6月 株式会社ジェフグルメカード<br>代表取締役社長就任 (現任)<br>平成13年5月 社団法人日本フードサービス協会<br>専務理事就任 (現任)<br>平成13年11月 当社取締役就任 (現任)                                    | 一株         |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 遠藤 滋氏及び加藤一隆氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、東京証券取引所に対し、遠藤 滋氏及び加藤一隆氏を独立役員として届け出ております。
4. 社外取締役候補者とした理由及び独立性は次のとおりであります。
- ① 遠藤 滋氏は、事業会社における豊富な経営経験があり、適任と判断いたしました。加藤一隆氏は、外食産業における豊富な経営経験並びに業界動向への見識を踏まえ、適任と判断いたしました。当社の経営全般に有効な助言を期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
  - ② 社外取締役候補者は、過去5年間に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者となったことはありません。
  - ③ 社外取締役候補者は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産(取締役としての報酬を除く)を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
  - ④ 社外取締役候補者は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。

5. 遠藤 滋氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって9年5ヶ月となります。加藤一隆氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって9年3ヶ月となります。
6. 当社は、遠藤 滋氏及び加藤一隆氏との間で責任限定契約を締結しており、遠藤 滋氏及び加藤一隆氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。その責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。

社外取締役が任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合は、社外取締役がその職務を行うにあたり、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し損害賠償責任を負う。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

〒105-8582 東京都港区芝公園二丁目5番20号  
メルパルク東京  
3階 「牡丹」

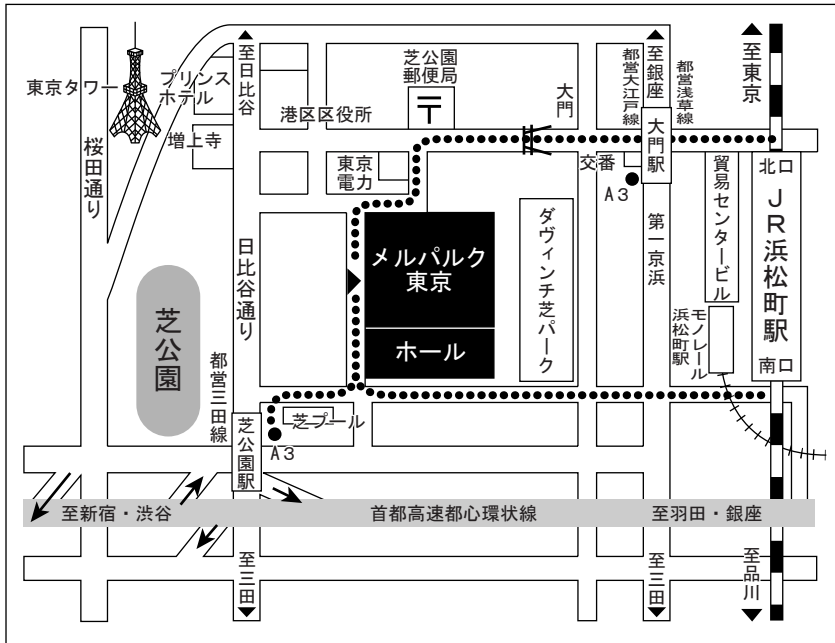
地下鉄：芝公園駅（都営三田線）A3出口 徒歩2分

大門駅（都営浅草線・都営大江戸線）A3出口 徒歩4分

JR京浜東北線・山手線：浜松町駅（北口）徒歩8分または

（南口）S5階段 「金杉橋方面」 徒歩8分

モノレール：浜松町駅（北口） 徒歩8分



※当会場には専用駐車場がございませんので、  
ご了承のほどお願い申し上げます。